

第3回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和4年9月27日（火）

13：30～15：30

場 所：多治見市役所本庁舎 2階 大会議室

出席委員： 市原好二委員、鈴木亜紀子委員、鈴木直樹委員、高木正典委員、内木年人委員、長江弓子委員、松山美穂委員、矢沢義幸委員

多治見市： 高橋光弘副教育長、柚木崎宏企画部長、仙石浩之総務部長、河地孝彦議会事務局（事務局）局長、山本元太郎人事課長、杉村哲也教育総務課長、臼武徹也課長代理、岡安秀明課長代理、葉名尻潤総括主査、久野浩志主査

13：30 開会

会長

定刻になりましたので、第3回多治見市特別職報酬等審議会を開催します。前回の審議会で特別職の報酬等については「据置き」という方向性が決まりました。それに基づき事務局で答申(案)をまとめていただきましたので、今回はその答申内容について決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議案第1号「秘密会について」確認します。この審議会は特に必要である場合には秘密会、いわゆる非公開にすることができますが、本日もその必要はないと認められますので、秘密会にしない、公開ということでしょうか。

委員一同

— 異議なし —

会長

ご異議ないようですので、会議を公開とします。

次に、議案第2号「議事録署名委員を定めるについて」です。多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっております。よって、議長において2人指名したいと思います。ご異議ありませんか。

委員一同

— 異議なし —

会長

ご異議ありませんので、今回は長江弓子委員、高木正典委員を議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

ではここで、前回の議事録について確認をいたします。事前に配布のありました議事録の内容について、訂正等はありませんでしょうか。

委員一同

— 訂正なし —

会長

訂正等ないようですので、第2回議事録について本会終了後、内木委員と松山委員に署名をお願いしたいと思います。両委員は、よろしくお願いいたします。議事録は、発言委員の名前を伏せて、この内容でホームページ等に

より公開することといたします。よろしくお願い致します。

会長 それでは、今日の本題の議案第3号「答申(案)について」を議題といたします。事務局から答申(案)について説明をお願いします。

人事課長
会長 ー 答申(案)の説明 ー

 今回の審議会で答申内容を決定しますので、委員の皆様のご意見を伺います。文案についても、原案より修正が必要な箇所があれば、ご意見いただければと思います。

委員 「据置き」という結論に関しては異論ありません。ただ、もうすぐ土岐市にイオンモールができるということで、多治見市内の様々な店舗がイオンモールへ移転したり、撤退したりして、多治見市民の生活に大きな影響を及ぼしています。そういった影響について、市政運営にあたって今後考慮していくという文面を入れていただきたいです。

会長 今のご意見に対して何かありますか。

委員 今後、このような課題が出てくるとは思いますが、市政の取り組みで成果が出れば、それに対する評価を行えば良いのではないかなと思います。答申(案)については、前回までの議論をしっかり踏まえたものになっていると考えますので、特に異議はございません。

会長 事務局からは何かありますか。

企画部長 (1)のただし書の中に、こうした影響にもしっかりと目を向けていくということを書き加えることは可能かと思えます。

会長 では(1)のただし書にそうした配慮を加えるということで良いですか。

 ー 異議なしの声 ー

 その他にご意見はいかがですか。

委員 前回の議事録を読んできましたが、お話したことがちゃんと踏まえてあり、「据置き」になった理由が明確になっているので、私はこの答申内容で良いかなと思います。

委員 答申(案)については、綺麗にまとめてくださってありがとうございます。(2)と(4)にある「類似団体」とは何ですか。同規模自治体のことでしょうか。

人事課長 「類似団体」とは、全国の人口規模や産業構造が類似している自治体のことを指します。

委員 この答申書が公開されることを考えると、「類似団体」というのは市役所の皆さんにとっては馴染み深い言葉かもしれませんが、一般市民の方には読みづらいと思います。「自治体」という言葉を使ってもう少し分かりやすい表現にしたほうが良いかなと思います。

会長 答申書が公開対象ということであれば、一般市民の方にとって分かりやすいようにその表現を工夫しましょう。

 ー 異議なしの声 ー

それ以外にいかがですか。

委員 (4)の市の財政状況に関する部分の中で、今後も注視が必要とする背景に、本庁舎の建替えという言葉しか出てきません。市の財政状況に影響を与える要因は様々であり、本庁舎の建替えだけを持ち出すのは適切ではないように感じます。

総務部長 (4)で本庁舎の建替えという言葉があるのは、前回までの議論において、本庁舎の建替えの件で特に委員の皆様からご意見をいただいたからです。確かに、将来にわたる市の財政への影響を考えると、少子高齢化社会の中で毎年増加してく福祉や医療といった経常的な経費こそ問題なのかもしれません。

会長 人口減少や高齢化といった社会的背景が、市の財政にとってボディブローのように効いてくるのは事実だと思います。

委員 やはり本庁舎の建替えだけでなく、福祉や医療、再開発事業など、多治見市の行う事業全体を注視していく必要があります。

企画部長 本庁舎の建替えの部分については、前回までの議論を踏まえて書かせていただきました。市の財政支出に関しては、ハードとソフトの両面を含めた市の事業全体のバランスの中で考えていくものです。少子高齢化社会に対応していくため、市の事業全体を注視していくというような表現に修正したいと思います。

会長 確かに財政支出には多くの要因がありますので、(4)の文案に修正を加えるということによろしいですか。

— 異議なしの声 —

あと細かいことかもしれませんが、(1)の「市民満足度についても概ねの項目で令和元年度に比べ上昇している」とありますが、市民満足度アンケートが実施されたのは、直近で令和2年度、その前が平成30年度、平成28年度ということなので、「令和元年度と比べ」という表現は正確ではないように感じます。

人事課長 ご指摘のとおりです。修正させていただきます。

会長 その他にいかがでしょうか。

委員 (2)の文章ですが、前半部分と後半部分のつながりが読んでいて何か引っかかります。前半部分は特別職全般のことを、後半部分は教育長のことを述べていると思うのですが。

委員 接続詞を「また」ではなく、「なお」とすれば良いのではないのでしょうか。

会長 私も教育長の話はなお書きで良いと思います。前半部分で特別職全般について評価できると文章が終わっていて、答申の「据置き」という結論につながらないという趣旨ではないですか。

委員 そうなんです。前半部分の特別職全般の話で評価できるとしながら、「据置き」とする理由が抜け落ちてしまっている気がします。

人事課長 答申(案)については、(1)～(5)の各項目を要素として「据置き」に結論付けています。(1)、(2)については、市政運営や特別職の実績について評価できる部分を掲げ、プラスの要素となっております。一方で(3)は民間企業の給与水準は新型コロナウイルス感染拡大前には戻っていないというマイナスの要素、(4)は市の財政状況については大きな変化は見られないこと、(5)では議員の報酬月額と政務活動費について書いております。

委員 よく分かりました。(1)、(2)、(3)、(4)を通して読めば良いということですね。

会長 あと(5)についてですが、平成30年度の答申で議員の報酬月額を上げとしたのは議員定数の削減によるものと理解していましたが、「議会改革の成果を評価したもの」とすると、何か焦点がぼやけてしまうような気がします。

議会事務局長 ご指摘のとおりです。「それ以降議会の体制に大きな変化はない」というのも定数自体は確かに変わっておりませんが、日々いろいろな改革に議会は取り組んでおりますので、この表現は修正していただきたいです。

企画部長 平成30年度の答申にあった事情が今回はないということなので、(5)の前半部分は削除してもよいかなと思います。

会長 (5)は前半部分を削り、政務活動費についてのみ書くということで良いですか。

— 異議なしの声 —

それでは、これまでに出了ご意見の中で文案の修正が必要な箇所がありましたので、事務局のほうで修正を加えていただきます。修正案を改めて委員の皆さんに確認していただくということで良いでしょうか。

企画部長 はい、皆さんに確認していただきます。

会長 以上を持ちまして、答申書に係る審議項目は、全て終了しました。活発な審議をいただきまして、ありがとうございます。答申書の提出につきましては、後ほど事務局より案内があると思いますが、ご都合がつく方は、是非、出席をお願いいたします。

最後に、委員の皆さんからそれぞれ感想を一言ずついただきたいと思いません。

委員 初めて多治見市特別職報酬等審議会に出させていただき、初めて市長や副市長、教育長、議員の報酬、政務活動費のあり方を目にして、私がこんなところにいていいのかなというのが最初の感想でした。

特別職の負う責任は非常に重く、市政においてその報酬額に見合った活動をやっていただかなければならない。引き続き特別職にしっかりと市政に取り組んでいただくためにも、その実績をきちんと評価していくということも大事だなと思います。

また次回参加できるか分かりませんが、個人的には大変貴重な経験をさせていただきました。

- 委員 　私は充て職で委員をやらせていただきました。前の会長から「大変だよ」と聞いておりましたが、本当に大変でした。でもとても勉強になりました。今後も市政のいろんなところに対して、住民として目を向けていかななくてはいけないなということを心に誓いました。
- 委員 　先ほどお話があったように、前回の答申で議員さんの報酬が引上げとなったのは、議員定数が減ったという事実が一番大きかったと思います。今回の答申は全て据置きということになりましたが、特別職の報酬を引き上げる理由というのは非常に難しいものです。今後、特別職の報酬が引上げとなったときどのような理由なのかということを、委員でなくても注意しながら見ていきたいなと思いました。
- 委員 　私も今回、充て職ということで参加させていただきました。教育長が全国と同規模の自治体の中で、下から数えるほうが早いような給料であることを初めて知りました。この審議会でいろいろな資料を見て、実際に特別職の方がどんなことを頑張っているのかということが分かり、勉強になりました。
- 委員 　この審議会でいろいろな意見が出て活発な議論ができたのは、やはり皆さんが多治見市に期待をしている証だと思います。行政に対する批判というのは多くありますが、私たちも行政に対してあれをやってほしいというだけではなく、市を盛り上げるために、何をやらなくてはいけないのかということを改めて思いました。
- 委員 　答申については「据置き」ということで私も納得できる内容かと思います。特別職の方にとっても、給料が上がるとやる気も上がるというのは確かだと思いますが、今の段階で引き上げるのは難しいのかなというのが率直な感想です。
- 委員 　市の会議にはいろいろ出させていただいています、お金に関するものは初めてでしたので、たくさんの資料を拝見して、大変勉強になりました。この審議会を通して気付いたことは、本当に困りごとを抱えている人たちは、このような会議の場には出てこないということです。私もこのような場に出たときには、いろいろな人たちの意見をちゃんと反映させられるように、市民の中のひとりとして発言できるよう気を付けたいと思います。
- 会長 　委員の皆さんには積極的に審議にご参加いただき、本当にありがとうございました。結論は「据置き」という一言ですが、ここに至るまでには皆さんからいろいろなご意見をいただいて、それがとても勉強になったと思います。
- 民間企業で役員クラスの給与を決めていくとき、大抵は年収ベースで考えます。今回の審議会で審議の対象としたのはあくまで給料月額ですが、期末手当に関しては、人事院勧告で支給月数の引上げとなれば、特別職の期末手当も当然上がります。また、退職金については、例えば市長は4年ごとに選挙がありますが、任期である4年ごとに退職金をもらっています。自治体の

企画部長

中には、退職金を任期の4年ごとに支払うことについて議論があつて、退職金の分を給料月額に反映させているような自治体もあると聞きます。特別職の年収を考えるには、給料月額だけでなく、期末手当と退職金も見ていかなければならない。皆さんもそういう目で見られてもいいのかなと思います。

それでは事務局から何かありますか。

ありがとうございました。答申につきましては、本日いろいろな修正のご意見をいただきましたので、直ちに事務局で修正案を作り、委員の皆様へ郵送等でお送りします。市長への答申書の提出は10月11日（火）15時30分から、市役所本庁舎4階の特別会議室で行います。ご都合のつく方は、ご出席をお願いいたします。後ほど担当から皆さんのご都合をお伺いします。また、第3回の議事録につきましては後日送付いたしますので、確認をお願いします。署名委員である議長と委員お二人には、署名をいただきたいため、後日ご連絡をさせていただきます。

審議会としては今回が最後となりますが、市長へ答申書の提出をするまでが任期となっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、先ほど会長の話にもありましたとおり、委員の皆さんにはたくさんの資料に目を通していただき、それぞれの立場でご意見をいただくことができまして、私どもとしましても、大変貴重なご意見をいただけたと思っております。今回の特別職報酬等審議会は、コロナ禍という特殊な社会経済環境のもとでの審議となり、これまでとは違う視点がかかなり大きかったと思います。この審議会での議論が、今後ますます多治見市政発展の糧となるように、私どもも胸に刻んでいきたいと思っております。皆様どうもありがとうございました。

15：30 閉会

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年9月27日

多治見市特別職報酬等審議会議長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員